

平成15年度 公共事業再評価調書(広域基幹河川改修 事業)
 (事業着手後10年経過、着手後5年間未改修、再評価後5年経過、社会情勢の急激な変化)

評価確定日	平成15年 月 日
所管部課名	建設交通部 河川課

地区名	事業の概要	1 必要性の観点			2 事業進捗の見込みの観点				
		事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	事業の投資効果	[事業進捗の見込み]				
[河川名] 一級河川 くまざわがわ 熊沢川 (箇所名) 谷内橋～根瀬橋 [所在地] 鹿角市	[事業の目的] 当該区間上流は、原始河川であり、蛇行が甚しく、出水度毎に被害が甚大であり、拡幅による改修を行うことにより災害を未然に防止し、民生の安定を図るものである。 [総合計画上の位置づけ] ・あきた21総合計画の中で快適で安全な生活を実現するため災害に強い県土づくりの一環として、河川改修等の推進が位置づけられている。 [事業の内容] ○延長 2,840m ○築堤 4,778m ○護岸 42,112m ² ○道路橋 2橋 ○事業期間 S56～H17 ○計画高水流量 780m ³ /s	[事業の経緯] S56年 事業採択年 S56年 用地着手年 S62年 工事着手年 H17年 完成予定年 [進捗状況] ○全体事業費 当初 20.0億円 (内用地費 2.1億円) 見直し 24.0億円 (内用地費 3.3億円) ○投資事業費 21.5億円 (内用地費 3.3億円) ○進捗率 89.6% (内用地費 98.8%) [長期継続の理由] 用地取得等に期間を要することや予算の制約上により長期化している。	[社会経済情勢の変化] 地元からは、浸水被害を防止するため、熊沢川改修の早期完成を求められている。 特に、国道341号は八幡平へ通ずる唯一の道路であり、浸水による交通途絶は、八幡平観光へ大きな影響を与える。 ○災害発生時の影響(想定氾濫区域内) 浸水戸数 0戸 農地浸水面積 112ha ○過去の災害実績 最大浸水戸数 25戸(S38.8) 最大農地浸水面積 20ha(S38.8) ○災害発生の危険度 改修目標流量に対する現況流下能力の割合 約33% [地域の状況] ①地域開発の状況: - ②地域の協力体制: 地元自治体は協力的である ③関連事業との整合性の変化: 関連事業なし ④地域の事業に対する社会的評価: 平成9年度の八幡平地すべり等の災害発生に起因して、地元でも防災に対する意識も強く、早期完に対する要望が高い。 [環境対策] ・多自然型川づくり構想で、現況河道を極力保全し、生態系に配慮している。 ・多自然型にかごマット護岸を採用し、詰石には現地発生材を利用している。 ・落差工を緩傾斜型にし、騒音等に配慮するとともに現況河床を極力保全している。	[整備効果] 完成区間について浸水被害が軽減されており、治水効果が発現しているが、未改修区間は氾濫被害が発生している。 [費用の変化] 自然環境に配慮した河川改修に対応するため、事業費が増加している。 [効果の変化] 十和田八幡平国立公園・八幡平地区への観光需要の増加に伴い、国道341号の重要度は高まる一方であり、河川改修に伴い交通の確保が確実となる。 [費用対効果] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.85</td> </tr> <tr> <td>採択基準</td> <td>1.00</td> </tr> </table>	再評価時	1.85	採択基準	1.00	[事業進捗の見込み] 事業を進める上で支障はなく、掘削、築堤、護岸整備は予定通り完成する予定である。 3 コスト縮減や代替案立案等の可能性の観点 [コスト削減の可能性] 引き続き必要最小限の護岸整備として、コスト縮減を図りながら事業を実施する。 [代替案立案の可能性] 代替案立案の必要性は生じていない。
再評価時	1.85								
採択基準	1.00								
再評価の結果		対応方針(案)及びその理由			公共事業評価専門委員会の意見				
(継続) 中止		[対応方針(案)] 計画どおり、平成17年度の完成を図る。 [理由] 河積狭小で急流河川であることから、洪水が発生しやすい状況にあります。また、上流澄川土石流災害の記憶は新しく地域住民の災害防止に対する意識も高いことから、早期に改修を実施する必要があります。 費用対効果も1.0を越えており、経済的にも妥当と判断される。							